

平成28年度の取組み状況

■学校支援地域本部の拡充について

①新たに2小1中に設置

- ・6月に磯辺三小、11月に誉田中、誉田東小に地域教育協議会を設置
- ・磯辺・誉田の2地区6校で展開中

②次年度の設置校について検討

- ・未設置の4区(中央・花見川・稲毛・若葉)内、4中学校区10校を候補とする。
- ・候補地区4中学校区内の全小中学校に同時開設する。
- ・候補校・地域関係者に説明を行い、設置に向け準備を進める。

■学校評議員会の機能強化について

- ・学校評議員の人数や地域団体における役職、経験年数等の調査及び分析を実施。

学校評議員の状況調査結果

- ①平均人数 8.8人
- ②役職等
自治会長、連協会長等 22%
青少年育成委員会等 19%
PTA・保護者会 15%
民生委員、児童委員 13%
元PTA、同窓会等 12%
地域公共施設、保育園等 10%
- ③経験年数
1年 19% 2～5年 39%
6～10年 29% 11年以上 13%

■地域運営委員会との連携について検討

- ・地域の実情に応じて地域運営委員会と学校支援地域本部の連携を図る。
- ・基本的な関わり方 ①地域人材の発掘や紹介 ②学校支援地域本部と地域関係団体との関係強化
- ・学校支援地域本部等の拡充に際し、地域運営委員会を窓口とした地域へのアプローチ手法
- ・課題 ①地域運営委員会のエリアと学区の異なる地域での連携
②地域運営委員会の組織体を活用した学校支援地域本部のあり方

■ 千葉市版学校運営協議会の設置要件の検討

- ・目的、趣旨、指定、委員の任命、任期、報酬、会議等の必要な事項を定める。
- ・学校評議員会から千葉市版学校運営協議会への移行のインセンティブを検討する。

【基本的な考え方】

- ・学校の課題や目標の共有、学校評価等を行う。
- ・学校評議員をベースとした合議体を形成し、委員は教育委員会が任命する。
- ・学校支援地域本部事業の取組を生かし、学校と地域の連携活動を推進する。



■ 学校評議員会の機能強化

- ・千葉市版学校運営協議会への移行に対応できるよう、校長が地域の実情をふまえ、教育に関する理解と識見を有するものの中からバランスよく人選する。
- ・10名の枠を有効に使い、学校と地域の連携実績等が活かせる人選を行う。



□ 移行への促進

- ・千葉市版学校運営協議会導入のメリット・効果が十分に認識されるよう学校・地域へ働きかける。

□ 地域コーディネーターの確保・育成

- ・生涯学習センターや公民館等において地域コーディネーターを育成する講座を行う。

□ 地域運営委員会との連携

- ・組織を活用するための課題を整理する。

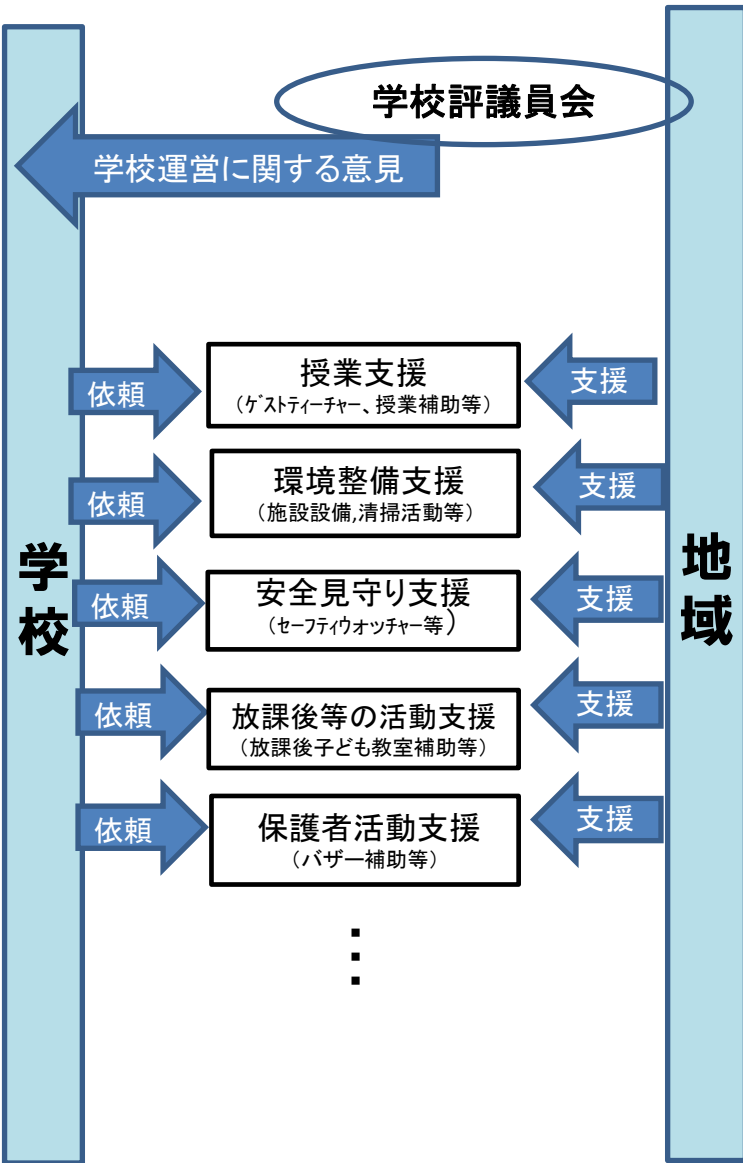


千葉市版学校運営協議会への移行

■ 学校支援地域本部の拡充

29年度:16校 30年度:48校 33年度:171校

現在の学校・地域の連携



新たな学校・地域の連携イメージ

参考

